

## 平成25年度第1回地域安全まちづくり審議会議事録

### 1 日時

平成26年3月7日（金）14:30～16:30

### 2 場所

すこやか友が丘 地域交流室

### 3 出席者

#### ○ 委員

山下会長、井上委員、上野委員、木谷委員、坂本委員、瀬渡委員、高田（尚）委員、  
高田（光）委員、武内委員、谷口委員（代理：雪永兵庫県市長会事務局次長）、遠山  
委員（代理：横山兵庫県町村会主幹）、増尾委員

#### ○ 北須磨団地自治会

西内会長、羽根田北須磨保育センター理事長

#### ○ 県

横山県民文化局長、田中地域安全課長、高垣犯罪抑止対策官ほか

### 4 内容

#### (1) 北須磨団地自治会の地域安全まちづくりの取組について

(北須磨団地自治会)

資料1に基づき説明

(A委員)

この地域は高齢化率が高く、高齢者のための様々な福祉施設などがあるが、それでも高齢者の人数を考えると、それらの人たちがすべて福祉サービスを利用できているとは限らない。例えば独居の方でそういったサービスネットワークから外れている方もおられると思うので、そういう中で孤独死の問題とか、私の地域も一種低層の住宅地域ですが高齢化が激しく、そういうところでも孤独死の事件とか起こったりするが、こちらではそういう事例はないか。

(北須磨団地自治会)

ない。

(A委員)

何かそういう独居老人の見守りなどの運動をしておられるのか。

(北須磨団地自治会)

約2600世帯のうち、200世帯余りが独居である。民生委員のアシスタントとして見守りの方がおられ、ご近所の家の、電気が付いたかとか、雨戸が閉まったままになってないかとか、日頃から気をつけていただいている。本当に皆さん自分が向こう三軒両隣に目配りをしていただいているのが、非常にいいことだなと思う。先日の事例だが、マンションの一人暮らしの方でリューマチの非常にきつい方がおられ、SOSの発信もできなくて、3日ほど経ったがお隣の方がどうも様子がおかしいということで、警察を呼んでベランダの方から入ったら、電話まで行けなくて家の中で倒れていた。そういうのも隣の人がいつも気をつけているから助けられたと思っている。そういうことも非常によくある。この「すこやか友が丘」の中に地域包括支援センターがあるが、何かあったら制度上のことでなくとも、「私どもが相談に乗るから『すこやか友が丘』言ってきて。」と言っている。そういう意味では団地の中でのコミュニケーションが非常にうまくいっているなと思っている。

(B委員)

一つは、高齢者の生活に関する事柄で、だんだん外に出にくくなってくるということがあって、外出機会を増やすということについて、いろんなところでいろんな取組があるが、安全まちづくりという視点から見ても、外出機会が増えるということが非常にプラスになる。そういうことで何か考えておられることがあるかどうか。

もう一つは、元々おられる方は年が経つにつれて関係が深まってくると思うが、新しくこの町に住み替えてこられる方に対して、何か考えておられることがあるかどうか、この二点についてお伺いする。

(北須磨団地自治会)

入って来られたら自治会に必ず来ていて下さいて、自治会の冊子、名簿、議案書を渡して、それから「今、婦人会の役員、自治会の役員が誰ですよ。」と教え、「会費が280円ですから、労働金庫に行って口座を作ってください。」とお願いする。280円なのでみんなすぐ作ってくれる。それでもう自治会の手続きは済んでいる。

それから空き家がない。空き家があつたらすぐ業者が購入し、すぐ売れる。では誰が入ってくるのかといえば、この周辺の人である。子どもさんに買って。それで家を建て替えようと思ったら、必ず周りの人の同意がいる。

この「すこやか友が丘」のレストランはひきこもり防止で、「とにかくここに来たら誰かがいる。」と。地域の団体の方もボランティアに入っている。それから、昼は地域包括支援センターなどの職員もレストランで食事をする。ケースワーカーなどと一緒に食事の機会があるので、近況の話がお昼の時に出来るので、そういう意味で、地域の人に「とにかくここまで足を運んでください。」ということをしている。

それに自治会の行事が非常に多いので、「そういう時にできるだけ連れてきてくだ

さい。」と。一緒に連れて来てねという形で、できるだけ家から出て頂くような仕掛けはしている。

(C委員)

入ってくる人は自治会加入を承知で買うということか。  
新しく入ってきた人が「前のところは自治会がなかったじゃないか。」ということはないのか。

(北須磨団地自治会)

家を建てたいとなったら必ず自治会に来てもらうので、そういうことはない。

(C委員)

自治会加入 100%だとしても、高齢化が進む。自治会役員として動けないんだというような苦情は出ないのか。例えば一人暮らしで、80、90歳になってきたら「自治会に入りたいけれど役員はできない」という話は出ないのか。それが地域力の低下に一番つながっていくことになるが。

(北須磨団地自治会)

北須磨団地自治会は、10軒あれば片一方の端が自治会役員であれば、もう片方は婦人会役員になり、それが端から順に自動的に交代していく。確かにできないと言う人もいるが、必ずその人にやっていただく。やって頂いてもお金を集めることはなくビラを配るぐらいだから、全員が順番にやっていく。自治会 200 人、婦人会 20 人と 200 人ずつないので。

(C委員)

寝たきりに近い状態の一人暮らしの家が今すごく多くて、それが問題である。そしたら他の自治会員が役員をして、その家が火を出さないか、死んでいないか、そういうのを全部自治会が背負っていかないといけないので、自治会 자체がしんどくなる。

(北須磨団地自治会)

一人暮らしになったら必ず役所から民生委員のところに連絡が行く。その民生委員の人がご近所の誰かに「見てあげてちょうだいね。」と言う。そしてその民生委員が困ったら、「すこやか友が丘の『泣く子ハイハイ』に相談しなさい。」と言っている。そうしたらそこの職員がきっちり見てくれる。

(D委員)

独居老人のところは、制度的に民生委員が回っている。それと民生委員の協力員が一週間に一回とか定期的に回っている。

さきほどの話で一番大事なことは、普段のつきあいである。

この間もあるところに行っていたら、熊が出るということで見回りをしている。そういうふうにして集まる機会を作つて、常に近所同士が顔を合わせている。農作業なんかでも田舎の方であれば共同で皆でやる。制度とかそういうことではなくて、一番大事なことは常のことだと思う。

(E委員)

郊外の地域になるとどうしても活動の中心が高齢者になってしまつて、次の若い世代に活動をうまく継承していくかということが多くの地域で課題になつてゐると思う。今お聞かせいただきたいところでは、日頃、顔の見える関係を築いておられるよう思うが、40代、50代の方々はどんなふうに地域活動に参加しておられるのか教えていただきたい。

(北須磨団地自治会)

40代、50代の人は生活が精一杯であり、無理だと思う。やはり定年になって65歳以上である。北須磨団地自治会は65歳以上の人々は老人会も一杯になっている。女の人は、学校関係とか婦人会などでは若い人が多く出てきている。60、70歳以上の人が沢山いて、ピンピンしているので、その人たちがすればよい。若い人、若い人と言うが、私の代わりが出来る人はいない。死んだら出てくる。でも、我々自身も体が悪くなつたらやめなければしようがないので、日頃から若い人を見ておいて、候補を作つておいて、やってもらう。

(2) ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施状況について

(事務局)

資料2に基づき説明

(B委員)

大変意欲的な活動をされており、特に経過確認という大事なことをやっておられると思ったが、これはSOSキャッチ電話相談の方からつないだ関係機関に対して「どうでしたか。」と後日聞かれるというやり方か。

(事務局)

つないだ関係機関に問い合わせることもあるし、相談の内容によっては相談者自身にご連絡させていただくこともある。

(B委員)

案件によってフォローできる機関が違うと思うが、どのようにしてフォローをしておられるか、その仕組みをもう少し詳しく教えて欲しい。

(事務局)

引き継ぎ方は、関係機関に連絡をいれて「こんな問題があります。」と引き継がせてもらうが、そうしたらその機関が「相談者と連絡を入れて対応していきます。」となる。その時に「後日こちらから連絡入れてよいか。」と了解を得て連絡をとる場合や、相談者自身に引き継ぐことができないような案件、例えば紹介だけするなり、相談者自身が動かなくてはいけないような案件の場合は、相談者に「そこに言ってみてほしいんだけど後からまた連絡入れるので。」ということで了解を得て、後日連絡を入れるようにしている。突然連絡すると、なぜ電話が架かってきたのかということになるので、事前にアプローチすることはある。

(B委員)

ということは、フォローは相談者にするというのが原則というか、目指していることになるのですか。

(事務局)

やはりSOS相談の根本は関係機関に引き継いで、そこの仕組みに乗せて対応していくということになるので、原則は関係機関になる。紹介する場合や、引き継ぐというよりも話を聞いてほしかったというような場合でちょっと気になるなという場合は相談者に連絡を入れることはある。もちろん個人情報があるのでその後の対応を教えてもらえないこともあるが、原則は引き継いで対応していただく関係機関に、事後確認をしている。

(B委員)

これを是非蓄積していただきたい。個別の情報は出せないとても、蓄積情報はかなり役に立つ情報を含んでいると思うので、またご報告いただきたい。

(C委員)

この相談件数の数字は回覧ができるのか。というのは、相談窓口というのは結構あるが、じゃあ知っているかといったら、地域ではあまり知らない。区の相談窓口なども結構あるので、相談がよく起こる4月の自治会ではそういうものをよく回覧してもらう。そういう時に一緒に回覧とかすると、「こういう窓口があってこういうときはここに相談すればいいんだな。」と分かる。いくら役員が周知しても通報するのは一般の人なので、一般の方々がこれを知らないと機能していかないと思う。やはり、そういうところにしつこく回覧していくべきだと思うし、そうすると地域団体はすごく助かるので、ほとんどの地域団体は回覧してくれると思う。

(事務局)

この実績の公表は、これまで開設後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と実施してきており、今後も抽象的にはなるが実例も入れていて、地域安全まちづくり推進員の方などにもイメージはとっていただけるように広報を実施していきたい。6ヶ月の分はホームページでも公開しているので、どんどん回覧等でお使いいただければと思う。

(山下会長)

8カ月間実施してみて、相談窓口として一番しんどいなと思うことはどういうところか。

(事務局)

しんどいということは特にないが、こういう相談窓口に相談してこられる方は、興奮されている方や感極まって架けてこられる方が多い。何か問題や怖いことがあって架けてこられるので、取り乱していきなり言いたいことババッと言われることがあるが、匿名でも良いということで実施しているので、まず最初に名前は聞かない。おっしゃることを聞かせてもらうが、相談者が何が言いたくて、何が必要なのか、話の内容が鬼気迫るような場合はこの人は今どこにいるのか、安全な場所にいるのかということなどを、いかにその人から聞き出すかということを苦労する場合はある。

(山下会長)

電話での対応はスキルのいるところである。また機会をみて進捗状況等お話をいただければと思う。

(3) 地域安全まちづくり推進計画（第3期）の進捗状況及び地域安全まちづくり活動事例について

(事務局)

資料3、4に基づき説明

(C委員)

子どもの安全の活動をやっているが、県の防犯カメラ補助事業と組み合わせて、通学路の点検を今年重点的に行った。

防犯カメラの取組は3年目で、最初は駅前を重点的に、今年は通学路ということで実施してきたが、なかなか今まで防犯カメラのことについて理解が少なかったと思う。逆に去年ぐらいから、こういうことがあったということを話していくと、単一自治会の方でも防犯カメラの取組を積極的に進めてくれ、連合自治会の会議でも、来年は公園に設置を進めてもらえないかというような積極的な意見が出てくるようになった。そういう意味で非常に効果があったと思う。それと子どもの保護者の方から、うちは共働きが多いので、お父さん、お母さんからやはり「防犯カメラが非常によかつた。」という意見が多く、つけてもらって安心というのではないが、「それも一つの方法ですね。」という意見がいただけたようになつた。いろんな取組の組み合わせがあって安全ができあがっていくんだなということを理解してもらえたのではないかと思う。通学路については、学校も協力して一緒に実施したし、見守りで立って頂いている方からも非常に安心だと言ってもらったので、よかったです。

(D 委員)

地域に団体はいろいろあるが、それを市町で一つにしてうまくまとまって活動できるようにできないかと思う。それと県や警察の方でポスターや広報誌を作っているが、もう少し数多く出していただけないかと思う。

(F 委員)

防犯、防犯といつても最近は声をかけられただけで不審者ということになる。子どもを育てるという観点からすると子どもは人を信じてもらいたいし、そういう意味では地域で子どもをしっかりと見守っていただいているのは非常にありがたく、人と人の関係をもっと大事にしていきたいと思う。

神戸市の小学校の場合はほとんど門扉をしめて防犯カメラをつけている。ただ県内の山間部や日本海の方にいくとそうでもないところがある。なぜ門扉をしめないといけないのか、なぜ門扉に防犯カメラをつけないといけないのか、そういう意識すらないところがまだまだある。そういった地域は、やはり地域で子どもと一緒にということがしっかりとしているところだと思うので、子どもにとって、人を信じるということを大事に育てていける町を作っていただけたらありがたい。

— 地域安全まちづくり審議会 終了 —